

戦後日本における階級政治の発見―問題の提起

一 階級政治は死んだか

「階級政治は死んだ」と言われて久しい。マスコミも学界も、また洋の東西を問わず、もはやだれも「階級政治」を語ろうとはしない。「階級政治」という言葉は、「階級」という言葉とともに死語と化したのである。では、人びとはどのような理解の下で「階級政治」を葬ったのだろうか。

もともと素朴なレベルで言えば、人は階級政治という言葉で体制変革や労働運動の激化、あるいは階級イデオロギーが横行するような政治状況をイメージしていたようである。階級闘争を旗印にかかげる政治的党派が現実の政治を動かすような状況があれば、人はいやでもそこに階級政治の存在を意識するからである。ところが、そんな状況は見あたらない。だとすれば、「そもそも日本社会には階級政治など存在しなかった、という意見」が支配的になるのはこれまた当然である。これがもともと常識的で通俗的な「階級政治」の理解であろう。ところが「そのようなというのは階級政治にたいする誤解である」と社会学者の今田高俊は批判する。今田によれば、「階級

渡辺 雅男

政治とは、体制革命が起きて社会主義体制になることをいうのではない。自由主義体制のもとで、階級イデオロギーにもとづく労働運動が存在し、その調整を必要とする政治のことを意味する」。これは素朴なレベルでの「階級政治」のイメージと一線を画す社会学者による階級政治の学問的な理解である。⁽¹⁾

だが、この「階級政治」の学問的定義はそれ自身きわめて素朴であり、あいまいであると言わざるをえない。なぜなら、階級政治とは、(一)労働者の政治的利害が存在することなのか、それとも(二)そうした労働者の政治的利害が労働運動によって代表されることなのか、あるいは、(三)この労働運動が階級イデオロギーで自己の政治的利害を表現することなのか、判然としないからである。そもそも、階級政治を語る場合、これら三つの問題の次元は混同されてはならず、厳格に区別しなければならぬはずである。

たとえば、(一)労働者の政治的利害が存在するかどうかは、階級政治の考察にとつての鍵であるが、だからといってそれがすべてではない。なぜなら、階級政治とは労働者階級の政治だけを意味するわけではないからである。そこには資本家階級の政治、中間階級の政治も当然含まれている。労働者の政治的利害がたとえ顕在化しないし争点化していないとしても、資本家(経営者)階級の政治的利害や中間階級(農民と都市自営層)の政治的利害が不在でないかぎり、それは階級政治が不在であることの証明にはならない。さらに、(二)労働者の政治的利害が労働団体や労働運動によって代表されるかどうかは、階級政治の存在証明にとつて二次的な問題である。労働団体の政治的発言力が経営者団体のそれよりも相対的に弱いとしても、それは階級闘争の歴史的結果であつて、階級政治がそもそも不在であることの証明にはならない。それは「労働者階級の団結の問題、つまり雑多な種類の賃労働者がどの程度まで自分たちを団結した主体へとまとめあげることができるかの問題」⁽²⁾であつて、戦後日本例を見れば分かるように、労働者階級が政治的な統一主体の形成に失敗すればするほど、その対極に立つ資

本家階級（「財界」）は政策形成において圧倒的な影響力を行使するようになる。労働者階級の階級政治だけを見て、資本家階級の階級政治を見ないとするなら、そもそもそのような見方は一面的である。最後に、(三)労働者の利害がどのようなイデオロギーで自己を表現するかは、その時代状況や歴史的経緯、社会的環境や政治状況に依存する。「私生活では、ある人間が自分で自分のことをどう考え、どう言うかということ、その人間が実際にどういう人間で、どういうことをするかということとは区別されるが、歴史上の闘争ではなおさらのこと、諸党のことはや空想と、その実体、その実際の利害とを区別し、その観念とその現実とを区別しなければならぬ」と喝破したのはマルクスである。⁽³⁾階級という言葉が政治の世界で人々の口の端にのぼらなくなったからといって、そこに隠れた階級政治の存在を見ようとしなないとすれば、それはイデオロギーというものの独自のあり方を見誤ったに等しい。マルクスも言っているように、一般に「さまざまな所有形態をもたにして、いろいろの社会的生存諸条件をもたにして、さまざまに違つた、独特の形態をもった感覚、幻想、考え方、人生観からなる上部構造全体が成立する。それらは、この階級全体が自分の物質的基礎のうちから、またそれに応じた社会諸関係のうちからつくりだし、かたちづくるものである。ひとりひとりの個人は、これを伝統と教育とをつうじて受け取るので、それらのものこそ自分の行為のほんとうの動機であり出発点であると、思いこんでいるかもしれない」⁽⁴⁾。だから、たとえどんな非階級的イデオロギーがそこで語られているとしても、あるいは、逆にどれほど疑似階級的なイデオロギーがそこで語られているとしても、語られた言葉（昔の思い出、個人的な敵意、懸念と希望、偏見と幻想、共感と反感、信念、信条、原理）を額面通りに受け取って、それをもって階級政治の存在あるいは不在を即断することはとんでもない誤りなのである。「情勢と諸党派をもっと詳しく調べてみる」ことにより「階級闘争とこの時期に固有な特性とをおおいかくしている、うわべの外観」をはぎ取ってみることが必要なのは言う

までもない。

要するに、階級政治の問題を考えるには、三つの次元を区別しなければならぬわけで、第一の次元が社会構造に埋め込まれた階級利害の次元、つまり、構造の問題であるとすれば、第二の次元は階級的な凝集力、つまり団結の問題であり、第三の次元は階級意識にかかわるイデオロギーの問題である。今田の先の定義は、こうした構造も、団結も、意識もすべて一緒くたにしたまま、階級政治に死を宣告する。今田によれば、戦後の階級政治は一九五〇年の総評の結成にはじまり、いわゆる五五年体制によるその確立を経て、一九六五年以降、「社会党支持率の長期低落」と「支持政党なしの増大」に象徴される「地位政治」なるものへの移行をもって歴史的に終焉した。果たして、そうであったのかどうかは、後述の検討を経てみなければ分らないところだが、いずれにしても、階級政治のこうした素朴かつあいまいな理解の上に立って、今田はさらに階級概念に対しても以下のような悪罵を投げつける。「現在、階級用語が用いられるとしたら、よほどアナクロ的でないかぎり、洒落て笑い飛ばすか、言葉遊びに用いられる程度である。経済的・文化的な現実を正しく反映する言葉には決してなっていない。そもそも、階級用語がマスコミやジャーナリズムで商品化されていること自体が、階級の実体の消滅を象徴している。もはや階級は社会的現実を適切にあらわすカテゴリーではない。それは、豊かな社会とイデオロギーの終焉に支えられた地位政治の帰結である。」⁵⁾

どのような人がどのような理解に立って社会科学的概念としての階級政治に死を宣告してきたかは、これでも明らかであろう。

二 階級政治とはなにか

では、階級政治とはなにか。ここでも先の三つの次元を重層的に積み上げていく慎重な姿勢が求められることは言うまでもない。つまり、第一に、社会構造に埋め込まれた階級利害の次元を問題にすること、第二に、そうした利害を軸に結びついた各階級の団結力や凝集性の程度を問題にすること、第三にそうした凝集性を顕示するイデオロギーのあり方を問題にすること、つまり、先の(一)から(三)へと順次上向する道をたどって現実の階級政治を考えていくことが必要なのである。そうすれば、先の社会学者のような乱暴な議論は避けられるはずである。

もちろん、だからといって一つの均質的な階級政治が実体として存在するわけではない。階級政治を構成する行為主体は単一ではないからである。さしあたり四つの階級アクターを想定し、それによって階級政治を四つのサブ領域に分解してみる事が可能だろう。

第一の階級アクターは労働者であり、彼らの利害の政治的表現の場が労働政治である。政治経済学者の久米郁男が言うように、「現在においても一五歳以上人口のほぼ半数が、企業や政府部門に雇用される雇用者である。このような雇用者、すなわち労働者の利益が政治の世界でどのように代表され、実現されるのかを解明することが労働政治研究のテーマである」⁽⁶⁾。そこでは「労働組合の政治闘争という狭い物語」だけが語られるのではない。未組織の労働者がどのような政治的特質を労働者階級に与えたのか、組織労働者がどのように分裂と対立を繰り返し、統一と団結を見失ってきたのか、どのようにして労働者階級がさまざまな層に分かれて分断や無関心の構造

に追い込まれていったのか、労働者階級の全体としての政治状況や政治意識が語られなければならないのである。

第二の階級アクターは経営者であり投資家である。政治学者の菊池信輝の言に従って、われわれも一般に「経済界を代表して政治に働きかけ、狭い個別企業の枠に留まらない経済界の利益を実現する」経営者団体（日本経団連など）を「財界」と呼ぶことにするが、このような「財界」は「政界」、「官界」とならんで戦後日本の政治や経済を決定づけてきた主要なアクターだったのであり、「しかも、ほとんどの場合、「財界」の意向こそが主動因だったのである」⁽⁷⁾。菊池の指摘するとおり、「財界」は傘下の企業や業界団体の意見を総合し、それを正統化されたルートで政治に伝えることによって、政治を動かす力を得ている」⁽⁸⁾。これはすなわち、階級政治が制度化されて資本家階級のヘゲモニーの下に置かれていることを示す別様の表現にすぎない。こうした経営者団体の政治的パフォーマンスと比較すると投資家の政治的利害をまとめあげる制度的ルートははるかに見劣りがする。階級政治のひとつの盲点と言えるかもしれない。

第三のアクターは農村の中間階級、つまり農民である。そもそも中間階級とは、独立自営の社会人口を意味するが、都市と農村とで大きくその存在形態を異にする。農村の場合は農民であり、都市の場合は都市自営層である。そのうちの一方である農民の政治的パフォーマンスは戦後圧倒的であった。戦後日本の長期保守政権を支える原動力であったと言ってもよいだろう。都市と比較して農村が持った政治的影響力の優位を政治学者の蒲島郁夫は「農村バイアス」という言葉で表現する。蒲島によれば、それは三つの要素に支えられている。まず「農村部においてより政治参加が高いことは、政治過程における農村バイアスの第一の要素である」。農民階級の政治的動員が効果的だったということである。そして、「政治過程における農村バイアスの第二の要素は、農村部に有利な定数配分が続いたこと」、つまり、農民の一票は他の階級よりも高い政治的価値を持たされた（一票の格差）

ということである。「第三に、農村部から選出される自民党の代議士が、党内で力を持つようになる」ことで、農民の政治的利害は優位に国政の場で代表されてきた。⁹⁾このようにして、農民階級の利害が偏って効果的に代表される仕組みが戦後日本で長期にわたって成立し、その上で保守党支配という政党政治が花開いたのである。

第四のアクターは、中間階級のもう一方に位置する都市の自営業層である。都市の自営業者が独自の政治的性格を持つかどうかは議論の分かれるところであるが、それでも彼らが強い保守党支持の傾向を持つことは広く認められている。その根拠に関して、政治経済学者の樋渡展洋は中小企業層の利害を取り込む二つのメカニズムが存在したと指摘する。一つは中小企業金融の整備であり、もう一つは産業界における系列化（「下請制」）の確立である。前者は政権の側が中小企業金融公庫などを通じて伝統産業や中小企業への独自の資金ルートを用意したこと、後者は通産省の指導により大手を中心に中小企業の系列化が進み、大手企業と中小企業、果ては零細企業までもが「金融的、技術的、販売の便益の保障」を受けて「利害」の調整に晒されるようになったことである。¹⁰⁾広瀬貞道も金融が中小企業層の政治的動員にとってきわめて大きな役割を果たしたことを指摘し、それにより彼らの政治的利害の取り込みが行われたことを主張している。¹¹⁾

以上、階級政治を構成する四つのアクターはそれぞれの利害を現実政治の中で追求しながら、全体として見ればアンサンブルとしての階級政治を実現する。

三 階級闘争と階級連合

階級政治が四つの階級アクターによって構成されることは上で述べたとおりだが、そこで成立する階級政治は

どのような構造になっているのだろうか。樋渡展洋の以下の認識は、階級政治の構造を理解する点で、きわめて有益である。すなわち「歴史認識として、体制の再編・変動期の「革命的」状況では国内の諸勢力関係は流動化し、不確実性を激増させるのに対し、体制の安定期には、体制を構成する諸勢力が固有の利害を担って組織化され、相互に抑制・均衡し合い、その関係が制度化される」⁽¹²⁾。階級利害の組織化と、階級関係の制度化が現実の政治状況の背後に存在することを示唆しているのである。

樋渡は、先に見たような中小企業層の利害の取り込みのメカニズムを「組織された市場」という概念で説明しようとする。彼は「市場が現実には、教科書的な自由競争モデルと異なり、組織されている以上、その組織の「意味」⁽¹³⁾が問題だと考える。もちろん、この「意味」とは政治的な意味であって、戦後日本について言えば「その市場組織のもつ政治的帰結としての自民党優位支配への貢献」⁽¹⁴⁾のことである。市場はすべての階級が出会う共通のプラットフォームであり、彼の言葉を借りれば「諸集団の相互作用の場」である。たしかにその通りかもしれない。だが、「諸集団の相互作用の場」は市場に限られるわけではない。市場以外にもさまざまな社会的に制度化された場が想定可能である。なぜなら、市場とはもともと組織化され、制度化され、社会化された場の一つにすぎないからである。教育にしても、福祉にしても、司法にしても、ありとあらゆる社会的場面、社会的領域がそれぞれに政治的意味をもち、その意味の背後に「諸集団の相互作用」を隠している。そう考えてみるのが自然だろう。一步踏み込んで言えば、われわれは樋渡の言う「組織された市場」の概念をさらに拡大し、社会的諸集団が出会う組織された社会諸領域のすべてをそこに含めて考えなければならぬのである。

もちろん、ここで言う諸集団とは諸階級のことであるから、諸集団の相互作用とは諸階級の相互作用のことである。そこで、いかなる相互作用であるかが問題となる。さしあたり二つの作用や関係が考えられるだろう。す

なわち、対立と連合である。いかなる階級（部分）が対立しあい、いかなる階級（部分）が連合を組むのか。言い換えれば、階級対立（闘争）と階級連合（同盟）の問題である。

政治学者の猪口孝による「政治的顧客関係」¹⁵という考え方は、この問題を理解するための第一の手がかりとなる。猪口は、一九七四年から一九八〇年にかけて農民と自営商工業者（つまり中間階級）の自民党支持率が顕著に上昇したという事実注目する（前者が四六・五％から五七・三％へ、後者が三五・二％から四六・二％へ）。この支持率上昇の要因はなんだろうか。「自民党が、同党に最も忠実な顧客の支持を、公共政策を通して再獲得ないし保持すること」に成功したからではないか。猪口はそう考える。猪口はこの仮説を「税、補助金と政治的代償の面」から解き明かそうとするのだが、そこで明らかにするのは、政権党の政治的イニシアティブが中間階級にどのような政治的庇護を与え、彼らをどのように経済的競争から守り、結果的に支配階級の利害と対立しないよう巧みな調整を図っていったかという、支配階級と中間階級を結びつける階級連合の構図である。

第二の手がかりは、政治学者・新川敏光による「階級交叉連合」¹⁶の指摘から得られる。新川は自民党長期政権を支えた日本の社会的支配の客観的構造に注目する。その際、彼は、企業主義的労使関係と「企業社会にくみ込まれた労働者」とが自民党支配の少なからぬ部分を支えているとする政治学者・渡辺治の主張を踏まえ、そこに「階級交叉連合」の成立を見ようとする。すなわち、「自民党は保守勢力のみならず、通常それへの対抗勢力とみなされる労働の一部（もしくは主要部分）の支持を取りつけることができたからこそ長期政権を維持できたのである。あり、こうした階級交叉的支持の動員を可能にしたのが企業主義的労使関係であった」と考えるのである。新川は、「こうした階級交叉連合の形成を、階級政治における五五年体制の確立として捉え、その成立過程と構造を分析する」ことが肝要だと主張する。すなわち、新川によれば「階級政治からみた五五年体制とは、階級交叉連合

による企業主義体制の確立として捉えることができる」のであり、「五五年体制を政党政治のレベルの枠を超えた生産点における権力関係、階級政治レベルを含む政治経済体制」と捉えることができるのである。新川のこの考え方は本稿の問題意識にとつてきわめて重要である。なぜなら、政党政治という政治的現象の背後に、支配階級と被支配階級の間で展開される対立と分断、闘争と連合という政治的本質が隠されていることを、この階級交叉連合という考え方は示唆しているからである。階級政治はこの政治的本質である。

階級論の立場から言えば、政治における現象と本質を媒介する手がかりをいかにして発見するかが鍵である。そして、その手がかりは、階級連合（同盟）と階級闘争（対立）の現実的で歴史的な展開の中にある。

四 階級政治の時代区分

一九四五年の敗戦から始まる戦後日本の歴史の展開を階級政治の視点で区分してみると、大きく四期に分かれる。第一期は一九四五年の敗戦から一九六〇年までの**戦後復興期**である。第二期は一九六〇年から一九七三年までの**高度成長期**、第三期は一九七三年から一九八二年までの**低成長期**、第四期は一九八二年以降、現在に至るまでの「**構造改革**」期である。各期の特徴を階級闘争と階級連合の観点で略述してみよう。

（一）階級闘争

第一期の戦後復興期を特徴づけるのは階級対立の激化である。敗戦とともに労働組合の組織化を開始した労働者階級は生産サボタージュを決め込む資本家階級に対して生産管理闘争をもって攻勢に出る。だが、労働者階級

と資本家階級の激突は、二・一スト、朝鮮戦争、レッドパージを機に力関係を逆転させ、冷戦の進行とともにストライキ戦術による労働者階級の抵抗も散発的となり、弱まっていく。東宝争議（一九四八年）、電産争議（一九五二年）、日産争議（一九五三年）、近江絹糸争議（一九五四年）と続く華々しい労働争議の時代も一九六〇年に至って一段落を迎える。この一九六〇年は総資本対総労働の闘いと呼ばれた三井三池争議が労働側の敗北をもって終わった年である。ほぼこの頃までに敗戦直後の労働運動の攻勢の下で行われた、経営権に多少とも係わる個別企業の争議は終息する。

—新川も言うように、五五年体制と呼び慣わされる戦後政治の区切りは政党政治レベルでの特徴づけであって、「生産点における権力関係、階級政治レベルを含む政治経済体制」の観点からは「五五体制ではなく六〇体制を主張することが可能である。五五年とはあくまで象徴的な意味を持つに過ぎない」¹⁷。本稿が第一期を一九四五年の敗戦から一九六〇年までとしたのは、政党政治と区別された階級政治の視点に立つからである。

この時期、当初こそ敗戦のショックで呆然自失の体であった資本家階級も、冷戦の進行とともに態勢を立て直し、日経連（一九四八年設立）を司令塔にした力による対決、日本生産性本部（一九五五年設立）を司令塔にした労使協調路線（労使協議会）の普及など、効果的な反攻攻勢を次々と成功させ、労働優位の情勢を大きく逆転させていった。他方、こうした資本の側からの攻勢に対し、労働の側は総評と全労会議の分裂（一九五四年）や三井三池争議での前者の敗北（一九六〇年）など不利な条件の下で守勢に立つことを余儀なくされた。

その後、日本は高度経済成長の時代を迎える（第二期）。経営権をゆるぎなく確立した資本家階級は労働現場への新技術の導入およびそれに伴う職場の合理化を、労組の抵抗を排して推し進め、未曾有の経済成長を達成する。労使の階級闘争は、個別企業の経営権をめぐる争議から、春闘で象徴的に示される賃金相場をめぐる闘争、能力

主義管理や協動的な労使関係の構築、回復された職場秩序の下での労務管理の合理化をめぐる闘争へと大きくシフトしていくのである。

戦後当初(一九四五年)からいわゆる五五年度体制が確立する(一九六〇年)までの階級関係が流動的だったとすれば、この第二期以降の階級関係は資本家階級にとって有利に安定化し、闘争も華々しい白兵戦から地形の優位をめぐす陣地戦へと、その様相を変化させる。労働者は生産性向上に協力し、その見返りに名目的な賃金の引き上げ、社内福祉、雇用確保などを獲得する。労働者階級内部のイデオロギー対立も決定的となり、民間部門では経営側と右派労組との連合が、すなわち全労Ⅱ同盟の組織拡大による労使協調路線の定着と優位が、個別企業では第二組合の支配が広範に定着する。民間部門において第一組合は孤立させられ、囲い込まれ、最終的には排除されていく。新川の言う「階級交叉連合」の成立である。すなわち、「階級交叉連合は、全労、総評をとわず民間労組のなかに浸透していった。これはとりわけ一九六〇年の三池争議の敗北後、顕著であった。その意味では階級政治においても、五五年度体制ではなく六〇年度体制を主張することが可能である¹⁸⁾」。

この状況に新たな時代を画したのは一九七三年のオイルショック、すなわち、高度経済成長の終焉である(第三期)。ただ、外的要因によってもたらされたこの経済的苦境を政治的に有利に利用できたのは労働者階級ではなく、資本家階級のほうであった。「雇用と生活に対する脅威が、労働規律の強化と生産性基準原理にもとづいた賃上げの抑制とを可能にする手段を提供したからである¹⁹⁾」。資本家階級は「減量経営」を合言葉に、人員整理による利益の回復に努め、さらにそのことが間接的には円高の昂進と、その下で競争力を回復しようとするさらなる努力、つまり、いっそうの人員削減を招いた。生活不安に駆られた労働者階級も、「企業への依存を深めること²⁰⁾で将来への不安を解消しよう」として、一九七〇年代中頃からは「生活保守主義」を強めた。

賃金相場をめぐる闘争においても資本家階級は決定的な勝利をものにする。第二期には自らが設定した目標額を大きく上回る妥結額を強いられてきた経営者側であったが、この第三期を迎えるや反転攻勢に打って出る。一九七四年春闘の敗北を受けて「大幅賃上げの行方研究委員会」を結成した日経連は、平均賃上げ率一五%のガイドラインを設けて個別企業に対する圧力を強め、一転、一九七五年の春闘で一三・一%という経営側の画期的勝利を導く。翌一九七六年も八・八%の妥結額で春闘を決着させ、ここに経営側の勝利は確定する。

第二期以来の宿願であった賃金相場の抑え込みに成功した資本家階級は組織労働者の「まつろわぬ」部分に対する新たな包囲網の構築に着手する。当時、組織された労働者階級は、民間大企業の組合を主体とする同盟およびIMF・JCと、公共部門の組合を主体とする総評とに分れていた。労使協調をモットーとする民間労組の有力単産を主体にした政策推進労組会議が一九七六年に設立されると、ナショナルセンターの枠を超えた民間労組の大同団結が実現する。このことは労使協調路線に「まつろわぬ」総評にとっては、包囲網の完成を意味した。これは、公労協のスト権ストの敗北（一九七五年）に続く、総評への決定的な打撃であった。

その一方、企業による労働者の統合が強化される。イデオロギー的統合はいわゆる「日本的経営」論によってなされ、物質的な統合は当時職場に導入されたME革命によってなされた。賃金抑制と並ぶこうした企業への労働者のイデオロギー的、技術的統合を通じ、第三期は資本家階級による労働者支配の未曾有の「成功」を意味する時代となった。もちろん、クランプが言うように、その「成功」は労組リーダーの協調があったればこそその話である⁽²⁾。

一九八二年の中曽根内閣の成立から現在に至る第四期は、まさに「成功」の後に訪れた危機の時代であり、「改革」の時代である。皮肉なことに、日本経済がオイルショックを「減量経営」で乗り切れば乗り切るほど、それ

は日米経済摩擦の火に油を注ぐことを意味し、日本経済への国際圧力を高める結果へとつながった。いわば「成功」が危機を招来したのである。

「行政改革」で始まった中曽根内閣の構造改革路線は、この危機への抜本的対応であり、そのための新自由主義的改革の幕開けであった。その後、続くバブル経済と長期不況（失われた十年）を含め、この時期を通じたさまざまな機会を捉えてきた資本家階級は、これまで所与の前提とされてきた階級的な戦略基盤の解体に着手する。まさに、成功を重ねてきた資本家階級は、その結果として、その成功をもたらした構造的な基盤の解体と再編を余儀なくされたわけで、そう考えたと歴史は皮肉に満ちていると言えるかもしれない。資本家階級は、構造改革を余剰の言葉に、労働市場の自由化（規制緩和）と格差拡大でこの危機を乗り切ろうとする。新自由主義的「構造改革」の時代が始まったのである。

新川の言う「階級交叉連合」はこの時期に劇的な効果を現わす。「行革」に対する労組の対応は、批判的な総評、積極的な同盟と二つに分かれた。民間労組は経営者と共同歩調をとって小さな政府を目指し、さらに公共サービスの人営化を主張して、公共部門を基盤とする総評へ攻勢をかけた。一九八一年三月、同盟は日経連との会談において行革推進で意見の一致を見る。これに対し、総評は官僚と組んで抵抗勢力を形成する。これと同時に、総評幹部、全省庁の事務次官、三公社副総裁が行政改革懇談会を開催し、行革に対して慎重姿勢を示したことは、そのなよりの証拠である。中曽根内閣以降の行革推進派と抵抗勢力という政治的構図の背後には、階級交叉連合の階級政治があったと考えるのが自然である。また、階級的アクターの直接的な動機がどのようなものであれ、彼らが争点として受け取った構造改革という課題は、これまでの階級政治の支持基盤そのものを解体・再編することに目標が置かれていたわけで、このことは、この時期の階級政治を他の時期から区別する決定的な根拠とな

		闘争の場と攻防の焦点
第1期 (1945～1960年)	戦後復興期	経営権をめぐる個別企業の労働争議
第2期 (1960～1973年)	高度成長期	春闘における賃上げ交渉（賃金相場）
第3期 (1973～1982年)	低成長期	日本的経営システムへの労働者の統合
第4期 (1982～現在)	「構造改革」期	階級的戦略基盤の解体と再編（規制緩和と格差拡大）

階級闘争から見た時代区分

るだろう。

(二) 階級連合

同じ時期区分を階級連合という視点から眺めてみよう。

第一期は階級連合が流動的だった時代、いわば模索の時期にあたる。この時代は農民と自営業者の急進化で幕を開けたが、それは、敗戦直後の日本にあって、農民にせよ自営業者にせよ、彼らが激しい収奪の対象だったからである。

農民に対する収奪は二重だった。一方では低米価・強権供出政策を通じ、他方では重課税を通じ収奪は過酷に行われた。当時の米価の算出方法は戦前の水準（一九三四～三六年平均）を基準にしたパリティ方式（農業資材の公定価格を基にした算出）と呼ばれるものであり、実勢のヤミ価格とは著しい乖離を示していた。農家は米の生産に必要な農業資材をヤミ価格で調達しなければならなかったから、政府がベースにしていたこの平均生産費そのものが非現実的であり、実際より著しく低く抑えられていたことになる。産出米がこのような公定価格で買い上げられることに對して農家は激しい抵抗を試み、実力による供出阻止闘争に走る者も出た。これに對し政府は食料緊急措置令（一九四六年）や食料確保臨時措置法（一九四八年）を發動して強権による徴発を試み、これに抵抗する農家と決定的に對立した。他方、自作農となった農民には、戦前の小作料に代わって、ほぼ同じ負担の租税公課（所

得税)が課せられたから、農地解放によって身分的には小作農から解放されても、農民が収奪を受ける実際の状況にほとんど変化はなかったことになる。これに対しても当然のことながら、農民は反税闘争を展開して抵抗を繰り広げる。

実は、農民のこの反税闘争は自営業者の反税闘争と相呼応する関係にあった。自営業者も農民同様、この時期、激しい収奪にさらされていた。傾斜生産方式(一九四六年)、復興金融公庫の設立(一九四七年)、ドッジライン(一九四九年)、朝鮮戦争後の合理化投資(一九五一―五四四年)など、すべては大企業のために資材と資金を優先的に配分する政策であったから、その結果は大量の中小企業の圧迫・倒産であったし、生き残った中小企業の大企業への「下請け」化であった。経済学者の黒瀬直宏が言うように、「中小企業を踏み台にした資本蓄積」⁽²²⁾が戦後復興期のこの時期、政策的に行われたのである。収奪は農民の場合と同様、課税を通じて行われた。とくに更正決定制度(申告額を税務官吏によって変更され、高額に査定される強権的賦課課税制度)は中小自営業者の怨嗟の的だった。その恨みは、当時、小さな洋品店を営む戦争未亡人の母を持ち、ちゃぶ台を前に税務署員に対峙する母の姿を子ども心に強く焼き付けた経済学者・野口悠紀雄の回想にも生々しく描かれている。⁽²³⁾

かくて反税闘争の嵐は吹き荒れた。大蔵省が編纂した『昭和財政史』第八巻は「反税運動」に一節を割き、つぎのように述べている。「疲弊した経済と混乱した世情の下での徴税強行は当然に納税者の強い抵抗を生み、これを政治的に利用しようとする一部政党の指導の下に各地に反税の大衆組織が結成され、大衆を動員した反税的行動が全国に野火のように広がっていった。徴税に対する抵抗、反対は広く農民、商工業者等の間に生じ、農民団体の中にも過激な行動に出るものがあつたが、徴税当局に対抗する一大勢力として徴税行政に大きな脅威を与えたのは、共産党指導の下に中小企業者を中心に結成された組織であつた。これらの団体は、納税民主化同盟、

不当課税反対同盟、適正課税期成同盟、民主商工会、生活擁護同盟等の名称を名乗り、各地の単位組織から漸次、区市、府県等を単位とする連合会組織にまで拡大した。このような団体を通ずる反税的集団行動が一部政党の指導下にあったことは明らかであったが、それにしてもその大衆動員が空前の規模に達した背景に、重税と矛盾に満ちた強権的な徴税執行に対するうっ積した大衆の不平不満があったことも否定しえないところであった²⁴。

当時の主税局長であった平田敬一郎は後年インタビューに答えて次のように語っている。「終戦直後は大企業はほとんど欠損なんです。それで、いちばん税金が納めやすいところがほとんど税金を納めない。結局、中くらいのヤミ企業、それから中小企業、それに農民なんです。朝鮮動乱後二年たって、やっと日本の法人企業がそうとうの収益を上げるようになって、それからあとは法人税の収入がずつと伸びてきました²⁵。」つまり、大企業からは取れないから、中小企業と農民を、ヤミ企業と一緒にねらい打ちにしたというわけである。違法企業と一緒にされた中間階級が怒るのも無理はない。

反税闘争は一九四八年から一九五二年頃まで続くが、それにストップをかけ、中間階級の急進化を押しとどめたのは、シャープ税制改革であった。一九五〇年にシャープ勧告による青色申告制度が導入されたが、これは一定水準の記帳を継続的に行う納税者には、税務署による更正決定を受けないことを保証する制度である。同時に、大蔵省は青色申告会を組織して、反税闘争に走る中小自営業者の急進化を抑えにかかると。シャープ税制改革は農民に対しても税収奪の緩和をもたらした。農業経済学者である暉峻衆三によれば、「一九五〇年から実施されたシャープ税制改革を契機に、国税である所得税の農家負担が大幅に軽減された。農家純所得に対する租税公課の負担率は「占領期」（四七〜四九年）には一五〜一九％に達していたが、この時期には九〜一〇％に低下した。「占領期」の重い税収奪は農業生産の増進を阻み、多くの農民を反税闘争に向かわせたが、この期にある程度の経済

力をつけてきた日本は、農民の要求に譲歩して課税を緩和することによって、体制の安定と増産意欲の刺激を図った。⁽²⁶⁾

このシャウプ税制改革の階級的意味を正しく見極めているのが先の野口悠紀雄である。野口は、「(シャウプ税制勧告により) 青色申告制度が導入され、それまでの強硬徴税路線は、穏健・懐柔路線へと大転換し」、「以後、日本の反税闘争は、影をひそめた」と正しく指摘した後、次のように続ける。「この時に確立された徴税制度を要約すれば、一つは農民と自営業に対する懐柔路線であり、一つは給与所得に対する非申告制度の堅持」であって、この「事業所得の懐柔的徴税は自営業者の政治的保守化を、給与所得の源泉徴収は給与所得者の政治的無関心化をもたらしした」。つまり、中間階級に対しては妥協(懐柔)策、労働者階級に対しては非妥協(威圧)策、これが「シャウプ勧告の秘密」なのである。⁽²⁷⁾

税制面での妥協以外にも、農民に対しては、食糧管理法の一部改正(一九五二年)が行われ、大幅な利益供与が行われた。すなわち、これにより二重米価制度(政府買入価格と政府売渡価格との「逆ザヤ」)が成立し、供出阻止闘争は瞬く間に終息した。また、その後、政府は各種奨励金の上積みや土地改良事業の展開を通じて、農民階級の利害を取り込むことに成功する。もともと農民は日農(一九四六年結成)などを通じて組織された、野党・社会党の伝統的票田であった。ところが、その日農も一九四九年に主体性派と統一派に分裂し、その間隙を縫うように農協による農民の統合が開始されると、政治状況は大きく変わってくる。農村が与党・自民党の票田となるのは次の時期、一九六〇年以降のことであるが、その下地はこの第一期の後半に整えられていたのである。

第二期は階級連合の成立期である。この時期、農村は自民党にとつての盤石の支持基盤となり、農協は集票マシーンとして機能する。中小企業の分野でも金融制度を通じた利害の取り込みが行われ、商工会議所や商工会が

政治的な組織化の役割を担う。

一九六〇年代にあって、農民は最大の受益者であった。⁽²⁸⁾ 例えば、税制や補助金を別にしても、農外兼業機会が創出され、農民は安定的な農外所得が得られるようになった。農地の農外転用を通じて資産形成も可能になった。農産物の価格支持を通じて所得保障が得られるようになったことも農民の保守化に貢献した。農村と都市の所得格差が一九六〇年代半ば以降逆転することになったのは、ひとえにこうした農民に有利な政策的配慮を通じてであった。

さらに農協による農民統合がこれに加わる。農協（全国中央会）が政治活動を担って、自民党の集票活動を行っただけでなく、政府の行政組織の末端機能まで果たすことになった背景には、農協に与えられた業務上の特権（信用事業、共済事業、さらには集荷団体としての独占的地位）や農業補助金の支給にまつわる窓口機能があり、また、共同利用施設の提供（カントリー・エレベーター、育苗センター、農業機械銀行など）などの独自の事業活動があった。

農民が保守党を支持した背景について、農業経済学者の庄司俊作は農家出身の自己体験に裏打ちされた「農民たちにとって戦後史」を次のように書き残している。「農民層の自民党支持の基礎には、高度経済成長によって農村が豊かになったことがある。一九六〇年代半ばまでは都市と農村、都市勤労者と農家の間には画然とした経済格差があった。だがその後、農家の収入は平均的な都市勤労者の収入を上まわるようになった。経済の高度成長が農民層に潤沢に兼業機会を与え、農外収入を得ることによって農家の生活は飛躍的に向上したのである。食糧管理制度や農協は経済が高度成長するなかで効果的に機能し、農家の経営と生活を発展させてきた。基幹作物である米についていえば、国が価格を一定に維持し、農協を通して農家から全量買い取った。一九六一年からは生

産費・所得補償方式といつて生産者である農民に有利に価格が決められるようになった。農協の国家依存的性格の強化、農協への農民層の統合、農民層の自民党支持の強化は三位一体であるが、その背景にはこうした農協の機能を組み込んだ政治的・経済的体制（コーポラティズム）の確立があった。農村に対する補助金や地方交付税など財政措置も農村の生活の向上、地域間の生活格差の是正にある程度役立ってきたことは疑問の余地がない。生活スタイルも都市と農村の間で違いはなくなった。たとえば大学進学率一つとっても、今都市部より高い農村はざらにある。」⁽²⁹⁾

他方、この時期、中小企業に対しては政府による組織化が活発に進められた。一九五八年、中小企業団体の組織に関する法律の施行により商工組合の中央組織である全国中小企業団体中央会（全国中央会）が誕生し、中小企業の近代化と組織化が開始された。町村規模での組織化は商工会法（一九六〇年）から始まる。商工会・商工会議所のネットワークが全国津々浦々に張り巡らされ、商工業者の指導と育成に力を発揮した。追い風になったのは、近代化を促す中小企業基本法（一九六三年）の制定であり、中小企業の近代化を名目とした融資制度の整備である。

この時期の中小企業は大企業の圧迫にさらされていた。大型店の進出に対する中小商店主たちの反対運動や、大企業との競争に圧迫される中小零細企業の反発は、日本共産党系の民主商工会の勢力拡大を助けた。この中小工業者の左傾化を避けるために、政府は、中小工業者に向けた懐柔策を打ち出す。例えば、小企業経営改善資金融資制度（一九七三年）は商工会議所と商工会を窓口にしてきたが、商工会・商工会議所の経営指導を六ヶ月以上受けていることを条件に、経営改善資金の融資を国民金融公庫から受けられるとするものであった。「無担保・無保証人で借りられるという点が小規模企業にとっては魅力的である。経営改善が目的とされているが、

小規模企業に対する簡易な融資という社会政策的な保護策と言えよう」とは黒瀬直宏の評価である。⁽³⁰⁾ これ以外にも、個人企業を法人とみなし、事業主報酬に給与所得控除を適用できるようにしたみなし法人課税制度（一九七三年）、大型店の進出を規制する大規模小売店舗法（一九七三年）なども、懐柔に威力を発揮した。こうして、国家財政に占める小規模企業対策費の割合は急増した（一九七一年の八・九%から一九七七年の二八・八%⁽³¹⁾へ）。こうして階級連合の時代は**第三期（強化期）**に移行していく。第二期に成立した中間階級と資本家階級の同盟関係は、オイルショック以降、むしろ強化されるのである。

この時期、農民は急速に労働者階級の性格を強めている。それは、一方で一九八五年には二種兼業農家の割合が農家全体の七〇%を占めるまでに急増したこと、他方で出稼ぎや季節労働が減り、恒常的な賃労働が支配的となったことなどから読みとれる事実である。農業所得の割合が減り続け、農外所得の割合が増え続けたのである。農民は、兼業化を通して勤労者世帯との所得均衡を実現し、農村生活の近代化（電化）を進めるが、それは、農業そのものの衰退と裏腹の関係にあり、食糧自給率の著しい低下を結果的にもたらすものであった。もちろん、農外所得の大きな部分は農村での公共事業（それと結びついた土建業）によってもたらされた。

第二期（高度経済成長期）に自民党の集票マシーンとして働いた農協は、第三期に入ると、自民党の票田としての農村維持を優先するあまり、「農業に限らず農村生活に関わる広範なサービスを提供することにより、農協組織の維持・拡大」を図る「地域組合」化路線をひた走るようになる。⁽³²⁾ 農協はますます職能団体としての当初の性格を失い、農村の地域協同組合となっていく。

農業が衰退すれば、結果的に農民人口が減少し、政治力も削減される。まさにこの第三期はこのジレンマに中間階級が囚われ始めた時期であった。

中小企業層に対しても、利害の取り込みが強化される。国民金融公庫に対して一九八〇年から毎年二〇億円の資本金増額が継続的に行われて、金融制度を通じた統合が強化される。また、近代化をスローガンにして総花的保護（業界ぐるみの保護）による取り込みも行われ、中小企業層の分解を阻止するための資金が、近代化促進法を使って、さまざまな伝統産業部門（清酒、和紙、味噌、醤油といった業界）にも投入された。事業分野の確保を通じた中小企業の保護も一九七七年の分野調整法（中小企業の事業分野の機会確保のための大企業の事業分野の調整に関する法律）によって行われた。これ以外にも、この時期には、苦境に陥った中小企業を救済するためのさまざまな施策が、つぎつぎと打ち出された。円高に対処する緊急救済保護策としては、緊急融資、設備買い上げ、事業転換融資があり、不況に対処するための保護策としては、中小企業倒産防止共済法（一九七七年）や城下町法（一九七八年）があり、過度の競争から中小企業を守る競争制限的な保護法としては、先の分野調整法に加え大店法（一九七三年）があった。さらにまた、第二期に創設された小企業経営改善資金融資制度も一九七七年からは対象を広げ、拡充された。この時期、公共事業の発注を通じて中小企業の保護が行われた点も重要である。

農民の場合と同様、一方で中小企業の利害に譲歩し、彼らを階級連合につなぎ止めようとすればするほど、彼らを競争から保護し、彼らを買収し、彼らの分解を阻止しなければならなくなる。他方で、彼らの生業である農業や零細商工業の保護は資本の戦略にとっては重荷でしかない。ここに階級政治のジレンマがある。階級連合がどれだけこのジレンマに耐えられるが鍵である。

まさに、このジレンマに耐え切れなくなった階級政治が、隘路を突破すべく、階級的な戦略基盤の解体と再編に取りかかるのが第四期である。政党政治の視点で言うと「戦後型保守政治の総決算」の時代が始まったわけで

ある。⁽³³⁾

一九七〇年代後半から始まった日本の工業製品の集中豪雨的な対米輸出は、この第四期に入っても続き、貿易赤字に悩むアメリカは先進各国に円高・ドル安へ向けた市場への協調介入を要求する（一九八五年のプラザ合意）。それと足並みを揃えるかのように、日本でも一九八四年には日米諮問委員会報告が、また、その二年後の一九八六年には「前川レポート」が発表されて、日米貿易摩擦の重要な局面として農産物貿易問題が位置づけられ、農業経営に市場原理主義と国際競争力とを導入することが求められた。農民に対する保護の見直し求められたのである。

GATTとウルグアイラウンド交渉の開始（一九八六年）から、その実質合意（一九九三年）、WTO設立（一九九五年）に至る十年間は、市場原理主義とグローバル競争の中で農業と農民が決定的に追い詰められていく時代であり、第三期以来続いた農民に対する手厚い庇護の約束が次々と反故にされていく時代でもあった。

農民との同盟関係の見直しは、食糧制度の崩壊（一九九五年の食糧法の施行）とコメ自由化（一九九五年のウルグアイラウンド合意によるコメ輸入）で決定的となる。これは、管制高地としてのコメの戦略的価値の後退を意味する。同時に、農協の政治組織である全国農業者農政運動組織協議会（農政協）の影響力の低下を意味する。実際、二〇〇四年の参院選で推薦候補は落選し、二〇〇三年の自民党総裁選でも農業問題は非焦点化し、農民の政治力の低下はだれの目にも明らかとなった。

市場化の圧力のもとで、この時期、政府買入米は激減していく。兼業農家の比重増大、農業所得依存率の減少に加え、農民階級の高齢化と農家数の減少は農民階級の政治的「死滅」をも予感させる事態を迎えたのである。都市商工業者に対する庇護も同様に破棄されていった。一九八〇年代から日米貿易摩擦の主要テーマとして大

店法が取り上げられ、対日輸出の阻害要因とされた大店法は二〇〇〇年について廃止に追い込まれた。中小企業カルテルもまた、競争を阻害するという理由から、「独占禁止法」適用除外制度の見直しを含め、全面廃止に向かつて順次縮小させられた。最終的には一九九七年をもって「独占禁止法」適用除外カルテルが法制度上も廃止された。中小企業を競争から保護するために投じられたさまざまな対策費はこの時期に一般会計予算に占める比率を急速に低める。こうして見ると、中小企業にとってもこの時期は、彼らを競争から守ってきた庇護の約束が次々と反故にされていく時代であることが分る。

新自由主義への政策的転換は、中間階級を守ってきた保護策を破棄し、市場競争の荒海に投げ込むことを意味した。当然、保護の見返りに期待される政権与党に対する政治的支持は失われ、与党が橋渡ししてきた経営資本家階級（「財界」）との連合（同盟）関係は解消の危機を迎える。二〇〇七年の参院選で地方一人区で与党自民党が惨敗したのも、その原因は、中小企業家層や農家に対する財政支援が縮小され、競争力を有する企業や農家のみに支援が集約化されていく小泉内閣以来の新自由主義的改革にあることは改めて言うまでもない。まさに階級連合は危機の時代にさしかかったのである。

五 階級政治のゆくえ

階級政治の時期区分を行ってみて、そこからいくつかの知見が得られる。

第一に、ここに見られるのは、単純ながら基本的な階級政治の対立的構図である。労働者階級と資本家階級の力関係は、朝鮮特需やレッドパージの時期を境に資本優位へと切り替わり、それ以降、基本的に変化はない。そ

	連合の時期	政党政治	時代の支配的イデオロギー
第1期	模索期	階級対立の政治	民主化イデオロギー
第2期	成立期	五五年体制の成立（生産の政治）	冷戦イデオロギー
第3期	強化期	利益誘導政治（分配の政治）	企業主義イデオロギー
第4期	動揺期	五五年体制の崩壊（「構造改革」）	グローバリゼーションと新自由主義

階級連合から見た時代区分

の後の歴史は、労働者階級に残された政治的な抵抗力が徐々に奪われ、政治的に弱体化していく過程であったと言える。すなわち、労働者階級は、内部分裂に乗じて囲い込まれ（第一期後半）、一方で懐柔され、他方で力を削がれ（第二期）、追い立てられながら屈折を強いられ（第三期）、最終的には政治的解体へと導かれていった（第四期）。結果として見れば、事態は、凝集力を失った労働者階級が、大量の無党派層となつて、政治的に浮遊する状況である。³⁴

第二に指摘できるのは、戦後長く続いた階級連合の構図である。分裂を繰り返す労働者階級に比べると資本家階級は戦後一貫して固く団結している。だが、労働者階級に対して優位を保つことは、資本家階級が社会の支配階級であるための必要条件かもしれないが、十分条件ではない。社会を支配するために中間階級を味方につけなければならぬことは、すでに敗戦直後の混乱のなかで資本家階級が肝に銘じた教訓である。階級連合の最大の課題がここにある。資本家階級からすれば中間階級を敵に回すことは、自らが包囲されることに等しい。それは敗戦から朝鮮戦争までの時期、つまり、第一期の前半において味わった悪夢である。資本家階級にとって、この時期は、政治的な無秩序が支配した混乱期であり、それに乗じた左翼冒険主義者が社会を分裂に導いた暗黒期であり、戦後の輝かしい高度成長を前にした産みの苦しみの時代だったのである。

だからこそ、資本家階級は中間階級の懐柔と買収に躍起となつたわけである。懐柔と買収は基本的に二つのルートを通じて行われた。一つは、国家を通じた税制による取り

込みである。シャープ税制改革、青色申告制度の導入はその転機であった。農民や商工業者に対する収奪は一転して利益供与に変わった。もう一つは、社会的統合を通じた利害の取り込みである。一方の農民に対しては農協によるさまざまなサービスの提供と政治的動員により、他方の商工業者に対しては大企業を中心とした系列化の圧力と、商工会による便宜供与や政治的動員により、そしてそれぞれ両者に提供される融資の機会拡大により、利害の取り込みや摺り合わせが行われた。利益供与に対する見返りとして、保守党への政治的支持が中間階級からもたらされた。結果的に自民党を媒介にした資本家階級と中間階級の連合が成立し、これが戦後の自民党長期政権の階級基盤となったのである。利益供与を通じた利害の一致が選挙のたびに確認された。

階級連合の基本的構図が模索された第一期、高度成長を通じてそれが成立した第二期、低成長の中で強化された第三期と安定的な階級連合の連携は続いたが、グローバリゼーションと新自由主義の第四期になって転機が訪れた。階級連合の解消が議題となっているのである。中曽根政権以降、歴代自民党政権は「構造改革」路線を引継ぎ、最終的には「自民党をぶっ壊す」と叫んで喝采を浴びた小泉元首相の登場で戦後続いてきた階級連合の運命は決まった。農産物の自由化、公共事業投資の削減、国庫補助や地方交付税の大幅削減など、地方の衰退と、都市と農村の格差拡大がだれの目にも明らかになった。農民と商工業者を国際競争から守る防波堤はほぼ撤去された。もちろん、このような自民党政権の構造改革路線の背後には、連合解消を決意した資本家階級の固い意思と狙いがある。もはや資本家階級にとって中間階級を国際競争から庇護する正当な理由は存在しない。彼らを守る費用は重荷以外、負担以外のなものでもない。しかも解体の渦中にある中間階級は後継者不足による廃業で瀕死の状態である。座して死を迎えるか、それとも政治的な復活の道を探るか、中間階級は解体の瀬戸際に立たされ決断を迫られている。事態の深刻さに遅ればせながら気がついた中間階級は先の二〇〇七年参議院選でその

自民党支持を撤回し、安倍政権退陣の引き金を引いた（地方一人区における劇的な自民党敗北）。ただ、事態はすでに手遅れの感がある。

第三に、労働者階級の惨状も目を覆うばかりである。分裂を繰り返し、政治的な統一主体を形成できなかった労働者階級はつねに分断と孤立を強いられてきた。戦闘的な労働運動を力で押さえ込まれた組織労働者の多くは労使協調路線へと向かい、民間労組は企業と一体化した。その一方、組織労働者の利害とそれを越えて増加する膨大な未組織労働者の利害は重なり合うことなく、後者は「無党派層」となって浮遊している。だが、企業主義化した労組は、資本家階級が路線変更を決意しても、もはや抵抗の手段も組織も持たない。バブル経済の崩壊とともに財界が「日本の経営」理念を放棄したときも、政府が労働市場の規制緩和に踏み切ったときも、企業福祉の見直しに着手したときも、代案を提起することはおろか、対抗軸を作り出すこともできず、その挙句、「格差社会」の到来を許し、全体として見れば、労働政治を強力に展開する状況にはない。

さて、本稿は、上述のような問題提起を通じて、戦後日本における階級政治の存在を描き出そうとしてきた。それは政治の現象面での出来事とは一線を画す、政治の本質的関連を探る試みである。政治学が科学であろうとする限り、表面にあらわれた現象の記述にとどまるわけにはいかない。まさにマルクスが言うように、「もし事物の現象形態と本質とが直接に一致するものならばおよそ科学は余計なものであらう」⁽³⁵⁾。

本稿の冒頭でも触れたように、いわゆる五五年体制の下で起きた「社会党支持率の長期低落」と「支持政党なしの増大」を語ることで、あるいは「豊かな社会」と「イデオロギーの終焉」を語ることで、階級政治の存在を否定できると考えたとするれば、それは愚かなことである。そのような階級政治否定の言説は、まさに政治の現象

面を眺めただけの浅薄な議論にすぎない。科学としての政治学を求める立場は、そうした皮相な議論を超えたところには存在し、そうした観察者が見ようとしめない歴史と現実を支えられて存在する。

注

- (1) 今田高俊『社会階層と政治』東京大学出版会、一九八九年、一四一頁
- (2) Alex Callinicos, *An Anti-Capitalist Manifesto, Policy*, 2003, p. 98 (アレックス・カリニコス〔渡辺雅男・渡辺景子訳〕『アンチ資本主義宣言―グローバリゼーションに挑む』こぶし書房、二〇〇四年、一三六頁)
- (3) マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日」『マルクス・エンゲルス全集』第八巻、大月書店、一三三三頁
- (4) 同上、一三二頁
- (5) 今田、前掲書、一四八頁
- (6) 久米郁男『労働政治―戦後政治のなかの労働組合』中公新書、二〇〇五年、iii
- (7) 菊池信輝『財界とは何か』平凡社、二〇〇五年、一〇頁
- (8) 同上、一九頁
- (9) 蒲島郁夫『戦後政治の軌跡―自民党システムの形成と変容』岩波書店、二〇〇四年、一三〜四頁
- (10) 樋渡展洋『戦後日本の市場と政治』東京大学出版会、一九九一年、七八〜九頁
- (11) 広瀬道貞『補助金と政権党』朝日新聞社、一九八一年、四〇〜五〇頁
- (12) 樋渡、前掲書、二頁
- (13) 樋渡、前掲書、二頁
- (14) 同上、三頁

- (15) 猪口孝『現代日本政治経済の構図』東洋経済新報社、一九八三年、二二四～二四頁
- (16) 新川敏光『戦後日本政治と社会民主主義―社会党・総評ブロックの興亡』法律文化社、一九九九年
- (17) 同上、八五～六頁
- (18) 同上、一〇一頁
- (19) John Crump, *Nihkeien and Japanese Capitalism*, RoutledgeCurzon, 2003, p. 100 (ジョン・クランプ「渡辺雅男・洪哉信訳」『日経連―もうひとつの戦後史』桜井書店、二〇〇六年、一六五頁)
- (20) 五十嵐仁『政党政治と労働組合運動―戦後日本の到達点と二十一世紀への課題』御茶の水書房、一九九八年、三三～四頁
- (21) Crump, op. cit. p. 117. (前掲書、一九二頁)
- (22) 黒瀬直宏『中小企業政策』日本経済評論社、二〇〇六年、一〇九頁
- (23) 野口悠紀雄『超』納税法―税を通して見る日本社会』新潮社、二〇〇三年、一〇～五頁
- (24) 大蔵省財政史室編『昭和財政史―終戦から講和まで』第八卷、東洋経済新報社、一九七七年、四四一頁、この部分には植松守雄執筆
- (25) 安藤良雄編『昭和経済史への証言』下巻、毎日新聞社、一九六六年、三四二頁
- (26) 暉峻衆三『日本の農業一五〇年 一八五〇～二〇〇〇年』有斐閣、二〇〇三年、一五四頁
- (27) 野口、前掲書、一八～二三頁
- (28) 神門善久『日本の食と農―危機の本質』NTT出版、二〇〇六年、一一〇頁
- (29) 庄司俊作『近現代日本の農村―農政の原点をさぐる』吉川弘文館、二〇〇三年、二一三～四頁

- (30) 黒瀬、前掲書、一六六頁
- (31) 同上、一六七頁
- (32) 神門、前掲書、一一三頁
- (33) 五十嵐、前掲書、三五頁
- (34) 拙稿「現代日本における階級格差とその固定化・その三」『一橋大学研究年報 社会学研究』三三三、一九九四年、一一六～二〇頁
- (35) マルクス「資本論（第三卷）」『マルクス・エンゲルス全集』第二五卷、一〇四七頁

（一橋大学大学院社会学研究科教授）